

Q4-5.台湾の財務監査について教えてください。

財務監査とは、会計士財務諸表監査規則に基づいて、会社の財務諸表が台湾の一般に公正妥当と認められた会計基準に準拠して作成されているかを第三者の立場から確認し、意見を表明する制度で、いわゆる会計監査のことをいいます。

以下のいずれかを満たす会社は、財務監査を受けることが義務付けられています。

- 資本金 NT\$3,000 万以上
- 銀行からの借入金や保証が NT\$3,000 万以上
- 年間営業収入(売上高)が NT\$1 億以上
- 従業員数が 100 人以上